

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第3回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会
開 催 日 時	令和6年10月18日 開始時刻 16時00分 終了時刻 17時15分
開 催 場 所	枚方市役所第3分館第3会議室
出 席 者	安藤委員、石田委員、出倉委員、合田委員、木場委員、崎村委員、高瀬委員、埴田委員、田中委員、松本委員、（臨時）飯田委員、（臨時）大西委員
欠 席 者	片岡委員、北山委員、田邊委員、常委員、富岡委員、
案 件 名	【案件】 1. （仮称）枚方市こども計画（素案）について 2. 目標事業量について 3. 子育て支援策等の実施検討の考え方について
提出された資料等の名	資料1 （仮称）枚方市こども計画（素案）について 資料2 主要事業の目標事業量 資料3－1 子育て等施策の推進における事業実施の優先性 資料3－2 子育て支援策に関する保護者のニーズ 資料3－3 保護者のニーズ（ニーズ調査の自由記述）とこども計画に関連する主な事業 参考資料1 こども計画策定に向けてのスケジュール 参考資料2 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会委員名簿
決 定 事 項	・委員からの意見を踏まえ、「（仮称）枚方市こども計画」の策定に向け、取り組みを進めていくこととした。 ・本日の資料等について、追加で意見がある場合等は、10月25日（金）までに事務局まで連絡することとした。
会議の公開、非公開別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	2名
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課

審 議 内 容	
安藤会長	定刻となりましたので、ただいまから、「令和6年度 第3回 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を開会いたします。 初めに、事務局から、本日の委員の出席状況について報告をお願いします。
事務局	皆さま、こんにちは。 子ども青少年政策課課長の松本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 本日の委員の出席状況ですが、出席委員は12人で、定足数に達しており、本分科会が成立していることを御報告させていただきます。
安藤会長	ありがとうございました。 本日は、今年度の第3回目の分科会となります。 本日は、前回に引き続き、こども計画の策定に向けて、3つの案件を御審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 本日の会議は5時30分頃までを予定しておりますが、可能な限りスムーズに審議を進めてまいりたいと思いますので、御協力の程よろしくお願いいたします。 それでは、案件の審議に入っていきたいと思いますが、まず事務局から資料の確認をお願いします。
事務局	[配付資料確認]
安藤会長	それでは、本日の議題へと入ってまいりたいと思います。 はじめに、案件1「(仮称)枚方市こども計画(素案)について」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	[案件1について説明]
安藤会長	ありがとうございました。 ただいま事務局から案件1について説明がありました。これまでの説明につきまして、御意見、御質問があればお願いいたします。 どなたかございませんでしょうか。 はい、どうぞ。

合田委員	連合大阪河北部地区協議会の合田です。 ただいま御説明いただいた部分ではなくて恐縮なのですが、資料 1 の 83 ページです。推進方向 16、こども・若者の社会的活動の推進の（３）の、体験機会の提供の部分です。これを反対というわけではなくて、補強をさせていただく視点で発言させていただければなと思っております。 資料 1 の 16 ページです。ここでは、働く者の立場として、女性の就業率というのは非常に向上してきているというところなのですが、この下段の部分です。この若者の労働人口の部分は非常に減少してるというところで、ここに関しては本当に企業もそうですし、労働組合としても非常に危機感を覚えているところであります。非常に採用難であったり、あるいは新卒が減っていたり、キャリア採用が増えてきているというところに関しては皆さんも御承知のところだと思います。 その中で、先日リクルートキャリア研究所の方が発行されている論文に触れる機会がありまして、その中で学生から社会人になっていくとき、社会人に入る前に、社会的な経験をさせている回数が多ければ多いほど、その会社で働いてときのキャリアの満足度とか、その会社に対する評価が向上するという結果が出ているようです。 例えば、この論文の中では分からないのですが、恐らく 10 点満点だと思うのですが、社会的経験が全くない、会社で働く前にないグループだったら 5.77 点、1 回だったら 6.16 点、2 回から 3 回は 6.51 点、4 回以上だったら 6.93 点ということです。口頭で分かりにくかったと思いますが、かなり上がってくる、経験が増えれば増えるほど上がってくるというところがあります。この社会的経験というのは一番実施率が高いのが企業とか、職場の見学です。それから、中学、高校時代に社会人から仕事の話を聞く経験というところが多い割合になります。 先ほど上げたこの 83 ページの（３）のところです。大学のところも記載をしていただいて非常な、多様なところの触れ合いを、創出していただくというところを記載しておられますので、これに付け加えて企業、かなり枚方市は大小様々な企業あると思いますので、ここと連携しながら学習体験、社会的な体験についても向上させる取組ができないかなというところで少し発言をさせていただきました。 前回のこの審議会の中では、未就学児から学校に入るときのシームレス、継ぎ目のない接続の話も出たと思いますけれど
-------------	---

安藤会長	も、まさに学生から社会人になるところです。ここに対しての補助、サポートというところもある程度は必要なのではないかなと思いましたので、意見させていただきました。 以上になります。
事務局	よろしいですか。 はい、どうぞ。 貴重な御意見ありがとうございます。 先ほどの社会人になられる前の企業との社会、企業と連携の上の社会的活動経験につきましては、確かにおっしゃるとおりだなど、納得性が高く、聞いていて、そういう視点もあるのだなどということを改めて認識させられたところでございます。 計画の反映につきましては、関係する部署等との調整というのも必要となってくる部分がございますので、いただいた意見については庁内へ持ち帰らせていただいて、反映の検討というのは必ずさせていただきます。ありがとうございました。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。 はい、どうぞ。
飯田委員	すみません。膨大な資料いつも作成いただいてありがとうございます。 今日、差し替えていただいた第4章の計画の基本的な考え方の最後のページの数値目標なんですけれども、上から5個目の不登校児童生徒のうち学内外での施設等での相談指導が受けられていない児童生徒の割合を、目標値で0%というのは難しいのではないかなと思ったんですけれども、大丈夫でしょうかということと、いじめの認知件数のこの増加というところすごく細かい数字で出ていますので、何か根拠があれば教えていただけたらありがたいなと思いました。
事務局	ありがとうございます。 まず、不登校児童生徒の内、学校内外の施設での相談指導が受けられてない児童生徒の割合について、0%を目指すというところなんですけれども、正直難しいなというのは、我々も考えているところです。ただ、やはりここを目指してやっていかなければいけないかなということであえて載せさせていただいているところです。 いじめの認知件数につきましては、これも難しいところで、

	まず、今まで学校の教師がいじめと言ったら、昔の定義で一方的にやられるとか、強い者が弱い者に、あとは継続的にという意識がまだ残ってるので、なかなか今のいじめの定義に合わせて、相手が嫌だと思ったらいじめであるというところが、なかなか教師が分かってないところがあったので、今はその定義の周知に力を入れているところです。いじめの認知件数はいじめの定義が浸透すると上がってくるものと思っています。ただ、いじめの認知件数が上がり過ぎたら、学校の中がいじめばかりになっているともなってしまうので、やっぱりそれは減らしていかなければいけないというところで考えています。ですので、そこのバランスを取りながら、年間2%ぐらい上がっていったらいいかなというところで、この数字を出させてもらっているところです。
飯田委員	ありがとうございます。 この目標が達成できなかったら駄目、何かあるとかいうことではないですか。その0%を目指すという心意気は本当にそれがいいと思うのですけれども、達成できないときに何も特になかったらそれでいいと思います。大丈夫ですかね。何か達成できてないから駄目だみたいなことにならないかなとちょっと心配しただけです。すみません。ありがとうございます。
安藤会長	それでは、ほかにございませんでしょうか。 はい、どうぞ。
石田副会長	石田です。資料1の63ページですけれども、念のため確認なのですけれども、この学童期、思春期の対策のところというのは、枚方市の教育振興基本計画と整合性を取るということになっていると思いますが、若干表現が違います。教育振興基本計画、例えば4のところかというと、豊かな心の育成の推進のところでは、教育振興基本計画では、豊かな心と健やかな体みたいなことになってて、5-1、(1)の確かな学力、ここに健やかな体がきてて、でも教育振興基本計画では、確かな学力と自立を育む教育という表現になっているのは、その辺は整合性を検討された上で、これになったということで考えていいですか。
事務局	今、ちょうど4年目ということで教育振興基本計画の見直しをしております。そういったところの中で文言整理を行いながら、どちらに合わせるのかという話もあるかと思いますが、最

	終的には整えた形で整理したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
安藤会長	それでは、ほかにございませんでしょうか。 それでは、次に移りたいと思います。案件 2、目標事業量について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	[案件 2 について説明]
安藤会長	ありがとうございました。 ただいま事務局から案件 2 について説明がありました。これまでの説明につきまして、御意見、御質問があればお願いいたします。 はい、どうぞ。
大西委員	8 ページですけれども、放課後児童健全育成事業のところですが、今年度策定している計画、行動計画で基本計画というのは前の名称でありまして、今年度は行動計画になるということです。児童の放課後を豊かにする行動計画ということが正解だと思いますので、訂正をお願いいたします。
事務局	すみません。こちら古い名称を使っていまして、新しい名称に差し替えますので、御指摘ありがとうございます。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。
石田副会長	ちょっと教えてください。17 ページの 13 番、児童育成支援拠点事業ですけれども、目標量と書かれています。これは具体的にどこでされる事業ですか。箇所数とかじゃなくて人数でいいんでしょうか。
安藤会長	はい、どうぞ。
事務局	児童育成支援拠点事業につきましては、まず 1 か所はラポールひらかたで開設しております。今後、エリアごとに拡充をしていく予定ですけれども、1 か所当たりの定員がおおむね 20 名と、国の要綱でされておりますので、学童方策のところが定員で 20 人から、エリア、4 エリアに 1 か所ずつ設置して、4 掛ける 20 で 80 人ということで、令和 8 年度からさせていただく想定をしております。

石田副会長	ありがとうございました。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。 それでは、次に移りたいと思います。案件３、子育て支援策等の実施検討の考え方について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	[案件３について説明]
安藤会長	ありがとうございました。 ただいま事務局から案件３について説明がありました。これまでの説明につきまして、御意見、御質問があればお願いしたいと思います。 はい、どうぞ。
石田副会長	石田です。説明ありがとうございます。 確認です。今説明していただいたものについてですが、これはこの会議で決定するものではなくて、これ自体は枚方市が決定するもので、ここでは意見をもらいたいということ、という理解でよろしいですか。
安藤会長	はい、どうぞ。
事務局	ありがとうございます。 今、石田委員がおっしゃったような考えで問題ございません。そのとおりの認識でございます。ありがとうございます。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。 はい、どうぞ。
石田副会長	基本的に、この４つの視点自体、私は反対ではないのですが、結局、市として考えていくときには、このそれぞれの番号の中でも優先順位が多分出てくると思うので、そのあたりをどう考えていくのかというのはかなり難しい、これでぼんと決めて、はい、決まるということでは多分なくて、例えば、このＡ３の資料では、２だけでもいっぱい並んでいて、これのどれを優先してやるのかとかということも考えていかないといけないと思いますので、これ決めて、はい、終わりではなくて、これは大きな指針を示したというだけであってということと、これ

	を理由に4のものをやらなくていいというものでも、当然ないですので、そのあたりのバランスはしっかりと考えていただければと思います。 以上です。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。 はい、どうぞ。
大西委員	大西です。教えていただきたいのですが、このときの福祉的要素の大きいものという区分がありますが、このときの福祉的というのは、どういう捉え方で福祉的という表現をされているのか教えていただきたいと思います。
事務局	ありがとうございます。 正直、福祉的というのは、様々な見解というのがあるかなというのは我々でも認識しておりまして、あくまでも福祉的という何かの定義に基づくものを順番にカテゴライズしたというものではなく、なっているものもあるかもしれませんけれども、専門的見地からは、これは福祉的要素じゃないのではないかと、そういうお考えもこの資料の中には出てくると思います。この4つの区分というのは市で決めさせていただいたのですが、その中で、福祉的要素という観点で、市としてカテゴライズすべきじゃないかというものを一旦ここにまとめさせていただいて、それは違うよという御意見もあるかと思いますが、一旦、市としてまとめさせていただいたというところで御理解いただけたらと思います。ありがとうございます。
安藤会長	よろしいでしょうか。 はい、どうぞ。
崎村委員	私も無知なので教えてほしい点もあるのですが、福祉的要素の大きいものの中に、不登校、ひきこもり対策というところがあるかと思うのですが、最近すごく多いです、いろいろ対策はされているかとは思いますが、ここと障害児等への支援というところが完全に線が引かれているような感じになってるかとは思いますが、きっとそういうグレーゾーンの子どもたちがひきこもりになってしまったり、もしくはいじめの加害者、もしくは被害者どちらになってしまったりしてもおかしくないのかなというところ、あと先ほど目標事業量案で出ていました親子関係形成支援事業に関わってくるかなと

	も思うのですが、こういう子たちは愛着障害もあったりするのかなと思うので、そういうところも何か大きく含めて、そういう心理、心の相談員の方が訪問されとか、スクールソーシャルワーカーしか書かれてないですけども、もうちょっと広い視野で支援していくというのもいいかなと思いましたので、お願いします。
安藤会長	それじゃあ、事務局何かございますでしょうか。 よろしいですか。
事務局	すみません。失礼いたしました。御意見ありがとうございます。 今、御意見いただいたとおり不登校対策、あるいは障害児の支援ということですか、かなり、あるいはグレーゾーンの子どもへの支援ということで、この資料上かなり線引きした資料のつくりになっておりますけれども、実際には例えば不登校といった場合にもいろいろな要因で不登校につながっていることが当然あるかと思しますので、今、本日いただいた御意見のとおりでと思いますので、この資料上は分かれた形になっておりますけれども、その点についてはしっかりとやっていきたいと思ってます。
安藤会長	はい、どうぞ。
飯田委員	不登校、ひきこもり対策の既存事業のところにスクールカウンセラーが入っていないのですけど、それも入れていただいたほうが、心の健康づくりの、心の健康に対する支援にはスクールカウンセラーの事業が入ってるのですけども、どちらかひとつということでなければ、入れていただけるといいかなと思いました。
安藤会長	はい、どうぞ。
事務局	ありがとうございます。 さっきいただきましたように、不登校対策の充実に向けては心理的ケアみたいなところで、今、現にスクールカウンセラーの方たくさん関わっていただけてますので、どちらかに1か所しか事業として位置づけないということはないですので、あわせて記載させていただきたいと思います。ありがとうございます。

安藤会長	ほかにございませんでしょうか。 はい、どうぞ。
田中委員	田中です。すみません。同じく資料 3－3 の 4 のサービス向上につながるもの、ニーズの多いものの中で、3 ページの一番上なんですけれども、入所制度の改善というところで、件数が 63 件ということで、ほかと比べるとかなりの数だなと、思っているのですが、保護者のニーズはどんなことを改善してほしいと、入所制度ってつい 2 年ほど前に変わったばかりなのですけれども、どういったことをニーズとして挙げておられるのか教えていただきたいです。
事務局	少々お待ちください。すみません。 例えば、今、兄弟別々の園に通っておられる保育所、別々になってる御兄弟とかがいるけれども、そういった兄弟が別々の園になるじゃなくて、どこか 1 か所に行ける制度に変えてほしいとか、なかなか自営業だったら、今、入りにくいシステムになっていると、その辺を改善してほしいであるとか、そうですね。特に希望している園に入れない、ここに行きたいって言うてるのに、その第 1 希望が通らなくて、結局ちょっと遠い園になってしまうとか、やっぱり一番希望しているところに入りたいであるとか、今の現行のシステムをもうちょっと融通の利くシステムに変えてほしいという、本当にたくさん、様々な意見がありました。 以上でございます。
安藤会長	はい、どうぞ。
大西委員	今のところの関連ですけれど、今、入所制度の改善というところで 63 件の内容ということですよ。これ下を見たら兄弟同一保育所が 5 件ありますし、今言われた自営業への支援というのも 1 件あるということは、69 件ということなんでしょう。これ統計の取り方、カウントの仕方のところはどうなんでしょう。
事務局	ありがとうございます。 基本的にはお一人の方の同じカテゴリーの意見を 1 カウントとしているのですが、もしかしたらカウントの仕方がうまくいってないところがあったかもしれないですので、そこは精査さ

	せていただきます。ありがとうございます。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 はい、どうぞ。
事務局	すみません。申し訳ございません。 今回この案件3の関係で、これまで庁内でもいろいろ議論しておりまして、その中で出てきた御意見も共有させていただきたいと思います。 今後、この子ども施策を進める上で、この資料にも記載していますとおり、本当にいろいろな目的でいろいろな事業があります。当然お金もかかってくるということで、今後計画できた後の話になりますけれども、どういう事業を優先的に順位づけてやっていくか、あるいは選択していく必要はあるのかなと思っています。ただ、それぞれ事業の目的もすごく多岐にわたるので、庁内では本当に優先順位づけができるのか、そもそもそこ自体が難しいのではないかとか、そういった意見も庁内出ておりまして、できましたら、そのあたりについてももし皆様方から、何かその点について御意見いただけるのであればお願いしたく存じます。 以上です。
安藤会長	今の件については、この中で今からということではないですね。
事務局	もし今の時点で何か、皆様の中で何かこうやるべきじゃないかとか、やっぱりそこは行政としてしっかりと判断すべきじゃないかとか、もしそういった御意見、今の時点であればお願いしたいと考えております。
安藤会長	そうですか。分かりました。 何かございますでしょうか。どうぞ。
石田副会長	すみません。今の優先順位がどうということだったので、基本的には計画に載せる以上全部やるべきで、優先順位はつけないというのは大原則だと思うのですが、どうしても予算の関係上とか、いろいろな状況で優先順位をつけざるを得ないときのものだと私は思っていますので、計画に載せる以上は基本的には全部やって、やる方向で検討することは当然すべきでという、だから最終的にどうしてもということが出てくると、やは

	り優先順位を議論することは出てくると思います。今の時点で、じゃあ、優先順位をどうするということは、基本的にそれは議論できないだろうなと思っています。 以上です。
事務局	ありがとうございます。
安藤会長	ほかに御意見、はい、どうぞ。
大西委員	放課後の行動計画のところでも、この間の委員会のときには出てきたのですけれども、どれを優先順位ということになると、やはりこれは先ほどの委員がおっしゃったように全部やるべきだと思いますけれども、これは5年の計画ですよ。だから5年で手をつけるものを載せればいいのではないかなと思います。これはひとつの考え方ですけれども、5年間にやること、そして次の課題としては、市としてはこういうものを認識してますよという、そういったやり方もあるんじゃないかなと思っています。 以上です。
安藤会長	ほかに御意見ございませんでしょうか。 よろしいですか。皆さんの御意見、そういうことですので、そこをお含みいただければ、おっしゃっている意味はよく分かるのですけれど、計画に出してしまっただけで順位が下のほうだったら、やらないのかという話になる、せっかく作った計画を、やる努力をいたしますという話で止めておいたほうが、今後、何かと都合がいいのではないですか。あんまり細かくすると、その意図はよく分かる、意味はよく分かるのですけれど、それを出してしまうと、計画を作っている意味、委員さんの意欲が廃れるという思いもしますので、この計画というのは本来、かつて数字を出さなかった時代があります。善処しますとか、どうしますとか、増やしますとか、その時代はほとんどの市民の方が、計画書は見なかったんです。国の計画でもそうです。中途半端な答申、答えしかないから、どこかで数字を入れたことがあるんです。そしたら市民の人はみんな飛びついたんです。できる、できないじゃなくて、目標がはっきり分かっていると、そのときに、九州のある市長が京都に飛んで来られました。よくそんなことやるなということだね。その時代を超えて今計画化していったわけですから、そういう意味では目標値であるかもしれませんが、原則やりますよと、その当

	時でも 10 個つくりますとって9個しかできなかつたら、市民から反対を受けるかといったら、受けなかつたんです。その1個は次の計画に入ればいいじゃないですかということに、歴史的な流れでありますので、あんまりこのところにこだわりはつけないほうがいいと、私、個人は思います。 はい、どうぞ。
事務局	ありがとうございます。 ただいま安藤会長はじめ、石田副会長、また、大西委員からも御意見いただいたとおり、計画で掲げる以上はこの5年間でしっかりと進めていきたいと思ってます。ただ、この計画に記載していることを5年間の中でどうスケジュール化していくか。実際問題令和7年度から全てをやっていく、できれば可能だと思ってますけれども、その5年間で、ちょっと先ほど言っていないんですけども、やはり優先順位をつけながら、この5年間まずは1年目、これとこれとこれを行って行こう。2年目、これとこれとこれを行って行こう、恐らくそういう選択が出てくるだろうと、最終的には5年間でいずれにしてもしっかりやっていくという、そこは大前提の中で、例えばその来年、例えばですけどもやっていく上で、その事業を選択して行く必要があるかと思えますけれども、それについてはやはり行政として市民のニーズも把握していますし、課題も把握していますし、一番行政に様々な情報が上がってきますので、やはり、そこは市として、そこをしっかりと踏まえて、何が優先して取り組むべき課題か、最後は市として判断していくしかないのかなという思いを持っております、その点についてはいかがでしょうか。同じようなお考えなのか、いやいや、それは違うよとか、そういった御意見ありましたら、その点についてもいただきたいと思えます。
安藤会長	何かございませんでしょうか。今のお尋ねにつきまして。 一つとしては、優先順位というのじゃなくて、年度計画というニュアンスのものを持っておかれるのはいいと思えます。優先順位だけ出るとものすごく誤解を生みますね。それをここで議論するかどうかというのもありますので、それぞれ担当の人がいますから、自分のところを一番先にしてほしいという本音があると思えますので、だから、ここでオープンにしまつて、うちももっと早くしてほしいとか。単純に言えばそういうのも出てくるので、年度計画ぐらいになるのかなと思えますけれども、ほかに何か御意見ありましたらと思えますが。

事務局	なかなか言いにくいことだと思いますけどね。ここでの議論はこれぐらいでよろしいですか。 ありがとうございました。 今後、事業を進めていく上で参考にさせていただいて、しっかりと計画に掲げている分については、しっかり進めていきたいと思います。ありがとうございました。
安藤会長	どうもありがとうございました。 それでは、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。 本日は委員の皆さんからいろいろ、様々な重要な、貴重な御意見を頂戴しありがとうございました。 今後の進め方といたしましては、まずは事務局において、本日の委員の皆さん方の御意見を整理していただき、次回の審議では、本専門分科会として市長に答申する計画案をまとめさせていただきたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。 ありがとうございます。それでは御了承いただけたということで、今後も委員の皆さんから引き続き御意見をいただきながら、審議を進めていきたいと思いますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次に案件、その他としまして、事務局から何かございますでしょうか。
事務局	それでは、その他としまして、事務局から御連絡させていただきます。 本日の資料等について、追加でご意見をいただける場合、また、ご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、10月25日（金）までに、お電話、ファックス、メール等により、事務局（子ども青少年政策課）までご連絡いただきますようお願いいたします。 いただきましたご意見につきましては安藤会長と相談させていただき、取り組みや資料の確定等を進めてまいります。 また、本日、配付しました資料につきましては、お持ち帰りいただくか、机の上にそのままにしておいていただければ、バインダーに保管し、引き続きご審議にご利用いただけるよう次回の会議に机の上に置かせていただきます。また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成のうえ、委員の皆さまにご確認いただき、その結果を会長と調整させていただき決定させていただいたものを、ホームページで公表していきたいと思

安藤会長	いますので、よろしくお願いします。 なお、次回、第4回の審議会は、12月6日の金曜日を予定させていただきます。 事務局からは、以上でございます。 ただいま、事務局からその他について説明がありましたが、これに関して御意見ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。先ほどの、最後のお尋ねのあった件についても御意見があれば、出していただいたら結構ですので、それぞれのその他のことにつきましても、締切りまでに資料をというか、御意見を頂戴できればと思っております。 それでは、これをもちまして、令和6年度第3回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を終了したいと思います。 皆様、どうもありがとうございました。
-------------	---